

令和5年4月21日

保護者 様

埼玉県立岩槻高等学校長 関根 憲夫

令和5年度「ふれあいデー」の取組について（お知らせ）

陽春の候、保護者の皆様ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

また、日頃から本校の教育活動に御理解、御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、標記の件について、国を挙げて「働き方改革」の推進が求められている中、埼玉県教育委員会では、教職員のワーク・ライフバランス推進のため、平成27年度から「ふれあいデー」の取組を進めております。

本校におきましても、円滑な教育活動を確保しながら、生徒の学習状況、部活動や特別活動の状況等を踏まえ、下記のとおり取り組んでまいりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

なお、「ふれあいデー」の趣旨等につきましては、埼玉県教育委員会が作成した別紙リーフレットを御参照ください。

記

- 1 「ふれあいデー」とは、教職員の定時退勤を促す日と定め、埼玉県内の全ての小中学校高等学校及び特別支援学校（さいたま市立を除く）で、教職員のワークバランスの推進に取り組むものです。詳細につきましては、裏面の「埼玉県教育委員会が取り組む『ふれあいデー』について」を御覧ください。
- 2 「ふれあいデー」実施日
原則として毎月21日（21日が土日、祝祭日の場合は直近の課業日）
- 3 その他
ふれあいデー当日は、原則として、全ての教職員が勤務時間終了時刻（午後5時）で退勤させていただきます。そのため、ふれあいデーの勤務時間終了時刻以降は、対応できないことがあります。

埼玉県立岩槻高等学校
担当 教頭 持田 貴嘉
TEL 048-798-7171